

豊感発第16号  
令和8年4月29日

自治区長様

感染症予防課長 河合 貴文

ダニ媒介感染症の予防に関する区民周知について（依頼）

日頃は豊田市の保健行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、豊田市においてダニを媒介とする感染症が立て続けに発生していること、春から秋にかけてダニの活動が活発となることから、予防対策について啓発を実施しております。

つきましては、これらの感染症の発生を防止するため、下記のとおり、自治区集会施設や自治区掲示板にポスターを掲示するとともに、草刈りや支障木伐採等、自治区活動で山や草むらをする際には、区民に注意を呼びかけていただきますようお願いいたします。

御多忙のところ恐れ入りますがよろしく申し上げます。

記

1 送付物

- ・A3サイズ紙媒体「「ダニ」にご注意ください」 1枚

2 掲示期間

到着日 から 令和8年11月末頃まで

（終了時期は目安です。自治区において季節等を勘案し御対応願います。）

3 設置期間終了後の措置

貴施設にて廃棄処分をお願いいたします。

掲示期間中の破損、不足等ございましたら、御一報いただければ送付いたします。

【問合せ】 保健部感染症予防課 担当者 水野、浅井  
豊田市西町3-60  
電話 (0565) 34-6180  
FAX (0565) 34-6929  
E-mail: hokansen@city.toyota.aichi.jp